

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市中央区中山手通五丁目1番3号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 078-367-6713

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 管理部長 山 崎 智 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部  
(大阪市北区中津六丁目3番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期累計期間	第71期 第3四半期累計期間	第70期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	1,888,859	2,261,817	2,853,468
経常利益又は経常損失( )	(千円)	23,014	59,193	50,249
四半期純利益又は当期純損失( )	(千円)	14,456	94,134	314,745
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数	(千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額	(千円)	3,121,100	2,871,737	2,792,447
総資産額	(千円)	4,125,466	4,828,255	4,221,995
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失( )	(円)	4.84	31.52	105.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			8.00
自己資本比率	(%)	75.7	59.5	66.1

回次		第70期 第3四半期会計期間	第71期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.14	15.86

- (注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。  
 2 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3 第70期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 4 第71期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 5 第70期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済情勢は、輸出が引き続き弱含む中で、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善を背景に、各種政策の効果もあって景気は緩やかな回復が続きました。しかしながら、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向にも十分留意する必要があります。

当社の関連する業界におきましては、国土交通省の令和2年度道路局関係予算決定概要において掲げられているとおり、「被災地の復旧・復興の加速」「メンテナンス2巡目における計画的かつ集中的な老朽化対策の実施」「防災機能の強化及び生産性の向上に繋がる道路ネットワークの構築」「人中心・安全で地域を豊かにする道路空間の構築」の4分野に重点化し、道路整備を計画的に進められるよう取り組む方針とされています。併せて、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、引き続き2020年度までの3年間で集中的に行う「3か年緊急対策」が実施されております。

このような状況の中で、当社では当事業年度においては「ひとりひとりの「+1」」。- 挑戦がある、だから未来は面白い」という社内スローガンを経営方針として掲げ、事業を推進しております。

製商品に関しましては、近年、自転車を関連とした交通事故が急増している中、自転車通行空間設置の際、橋脚下の幅員確保と道路下の埋設物を回避するため、浅埋で施工できる当社主力製品「ライン導水ブロック」の独自性・優位性が評価され続けております。

中でも、当社無電柱化製品「D.D.BOX」「S.D.BOX」シリーズにおきましては、昨今頻発する台風による停電・電柱の倒壊といった被害を回避する、「台風に強い防災機能」がある事が認知されてきており、これから本格的に始まる各自治体の防災整備の一環としての無電柱化整備事業に向け、さらに採用が増えるように提案を行っております。また、観光振興、歴史的町並みの保全については、これまでの実績を基に整備対象となる道路、歩道に合致した製品の提案を行い、採用も増加しております。

また、環境対策製品である「ヒュームセプター」におきましては「油水分離ます」・「ノンポイント汚染対策」として高速道路(NEXCO設計要領に準拠)、国道、都道府県道等の交通量の多い道路や工場、商業施設等に幅広く採用されており、東京ビックサイトにて開催されました「ハイウェイテクノフェア2019」への出展の際にも、高速道路関係者を始め、大手企業の設備担当者、設計・施工会社、専門商社といったお客様に高い関心をもっていただき、具体的な案件の採用に繋がっております。

また、不動産関連事業におきましては、安定的な利益確保の目的により、新たに収益不動産管理物件として東京都港区白金台を所在地とする店舗物件及び京都市左京区下鴨を所在地とする賃貸マンションを購入いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は22億61百万円(前年同期比19.7%増)、営業利益は65百万円(同83百万円の改善)、経常利益は59百万円(同82百万円の改善)、四半期純利益は94百万円(同551.1%増)となりました。なお、2019年5月10日付で開示いたしました「固定資産の譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、固定資産の譲渡による特別利益計上を含んでおります。

当第3四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

(イ) コンクリート関連事業

コンクリート関連事業の売上高は14億24百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント損失は14百万円（同16百万円の改善）となりました。

環境対策製品「ヒュームセプター」が東北地方・関東地区を中心に、また、災害対策製品である残存型枠「プロテロックピラス」が関西地方において堅調に推移したことから、同事業の売上高は前年同期を上回る結果となりました。また、当社主力である道路製品についても順調に推移しております。

(ロ) 建築設備機器関連事業

建築設備機器関連事業の売上高は7億85百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益は52百万円（同175.8%増）となりました。

前年同期と比較して、中・大型の公共事業案件の受注・完成引き渡しが増加したことから、同事業の売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

(ハ) 不動産関連事業

不動産関連事業の売上高は52百万円（前年同期比21.5%増）、セグメント利益は18百万円（同11.9%増）となりました。

安定的な利益確保の目的により、新たに収益不動産管理物件（事業用店舗、賃貸マンション）を購入したことから不動産賃料収入が増加し、売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回る結果となりました。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は23億52百万円となり、前事業年度末に比べ1億7百万円増加しました。現金及び預金の増加2億19百万円、完成工事未収入金の減少1億31百万円、電子記録債権の増加38百万円、受取手形及び売掛金の減少27百万円、仮払金の増加などによるその他流動資産の増加12百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定資産は24億75百万円となり、前事業年度末に比べ4億98百万円増加しました。有形固定資産の増加4億71百万円、投資有価証券の増加などによる投資その他の資産の増加28百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は48億28百万円となり、前事業年度末に比べ6億6百万円増加しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は10億38百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加しました。短期借入金金の増加3億円、工事未払金の減少などによるその他流動負債の減少2億42百万円、1年内返済予定の長期借入金金の増加34百万円、支払手形及び買掛金の減少6百万円、賞与引当金の増加5百万円が主な理由であります。

当第3四半期会計期間末の固定負債は9億17百万円となり、前事業年度末に比べ4億37百万円増加しました。長期借入金金の増加4億28百万円、役員退職慰労引当金の増加6百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は19億56百万円となり、前事業年度末に比べ5億26百万円増加しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は28億71百万円となり、前事業年度末に比べ79百万円増加しました。利益剰余金の増加68百万円、その他有価証券評価差額金の増加11百万円が主な理由であります。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は20百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,568,000	3,568,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		3,568,000		500,000		249,075

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 581,800	2,481	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,984,300	29,843	
単元未満株式	普通株式 1,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		32,324	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,700株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が248,100株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市中央区 中山手通五丁目1番3号	333,700	248,100	581,800	16.31
計		333,700	248,100	581,800	16.31

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アイ・ピー・オーによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第70期事業年度 ひびき監査法人

第71期第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間 監査法人アイ・ピー・オー

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	462,959	682,573
受取手形及び売掛金	1 708,081	1 680,380
電子記録債権	1 92,622	1 131,320
完成工事未収入金	494,523	363,190
商品及び製品	413,622	411,055
原材料及び貯蔵品	57,915	57,112
その他	14,695	26,719
流動資産合計	2,244,421	2,352,352
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	498,762	635,378
土地	1,273,486	1,599,389
その他（純額）	65,313	73,879
有形固定資産合計	1,837,562	2,308,646
無形固定資産	4,910	3,550
<b>投資その他の資産</b>		
その他	171,428	200,032
貸倒引当金	36,327	36,327
投資その他の資産合計	135,100	163,705
固定資産合計	1,977,573	2,475,902
資産合計	4,221,995	4,828,255
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 458,322	1 452,160
短期借入金	-	2 300,000
1年内返済予定の長期借入金	19,992	54,228
未払法人税等	22,859	20,677
完成工事補償引当金	832	832
賞与引当金	16,000	21,702
その他	431,471	188,950
流動負債合計	949,477	1,038,550
<b>固定負債</b>		
長期借入金	36,692	465,090
退職給付引当金	123,356	124,069
役員退職慰労引当金	15,255	21,999
資産除去債務	132,219	132,233
その他	172,546	174,574
固定負債合計	480,069	917,967
負債合計	1,429,547	1,956,518

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,223,832	2,292,093
自己株式	217,724	217,724
株主資本合計	2,755,183	2,823,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,264	48,292
評価・換算差額等合計	37,264	48,292
純資産合計	2,792,447	2,871,737
負債純資産合計	4,221,995	4,828,255

(2) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	1,888,859	2,261,817
売上原価	1,337,386	1,608,617
売上総利益	551,473	653,199
販売費及び一般管理費	568,916	587,555
営業利益又は営業損失( )	17,443	65,644
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	2,756	2,830
仕入割引	490	284
スクラップ売却益	252	338
助成金収入	-	5
雑収入	2,373	2,192
営業外収益合計	5,874	5,652
営業外費用		
支払利息	593	1,475
租税公課	9,967	9,103
減価償却費	92	-
為替差損	354	299
支払手数料	-	50
売上割引	426	364
雑損失	10	809
営業外費用合計	11,445	12,103
経常利益又は経常損失( )	23,014	59,193
特別利益		
受取保険金	1,252	90
固定資産売却益	75,272	48,943
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	76,524	49,033
特別損失		
固定資産除却損	151	7
ゴルフ会員権売却損	2,300	-
保険解約損	423	-
災害による損失	1,528	-
抱合せ株式消滅差損	26,685	-
特別損失合計	31,088	7
税引前四半期純利益	22,422	108,219
法人税等	7,965	14,085
四半期純利益	14,456	94,134

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 )

( 税金費用の計算方法 )

当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
当社は、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	
ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実行税率を使用する方法によっております。	

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。  
 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	47,568千円	26,516千円
電子記録債権	3,552 "	2,088 "
支払手形	4,952 "	5,234 "

- 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。当契約に基づく借入金実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額の総額	200,000千円	350,000千円
借入金実行残高	-	300,000 "
差引残高	200,000千円	50,000千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第3四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	60,718千円	50,679千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,873	8	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,984千円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,282,891	563,074	42,893	1,888,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,282,891	563,074	42,893	1,888,859
セグメント利益又は セグメント損失( )	31,158	18,858	16,844	4,544

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損失	金額
報告セグメント計	4,544
棚卸資産の調整額	21,988
四半期損益計算書の営業損失( )	17,443

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,424,523	785,158	52,135	2,261,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,424,523	785,158	52,135	2,261,817
セグメント利益又は セグメント損失( )	14,306	52,005	18,849	56,548

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	56,548
棚卸資産の調整額	9,095
四半期損益計算書の営業利益	65,644

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	4 円84銭	31円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	14,456	94,134
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,456	94,134
普通株式の期中平均株式数(株)	2,986,112	2,986,112

(注) 1 「1 株当たり四半期純利益」を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数  
前第3四半期累計期間248,100株、当第3四半期累計期間248,100株

2 「潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社イトーヨーギョー  
取締役会 御中

### 監査法人アイ・ピー・オー

代表社員 業務執行社員	公認会計士	日野利泰	印
業務執行社員	公認会計士	梅田浩章	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2019年2月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2019年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。